

平成22年度 第16回 役員会議事要旨

日 時 平成22年11月17日(水) 10時00分～10時34分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 緒方理事

オブザーバー 川上監事, 向井監事 外

◎ 学長から第13回, 第14回及び第15回の役員会議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学施設整備事業競争参加資格等審査委員会規程及び国立大学法人佐賀大学建設コンサルタント選定委員会規程の制定について

環境施設部長から, 本件については, 平成20年10月1日に佐賀大学会計責任者決裁で制定していたが, この規程を廃止し, 手続の一層の透明性・公平性に資することを図るため, 新たに全学の規程として学長制定で整備する旨の説明があり, 審議の結果了承された。

なお, 両委員会の学外委員については, 今後複数の機関から, 専門職以外の行政職等も考慮した委員の委嘱を検討することが確認された。

- (2) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

総務部長から, 本件については, 研究・国際貢献担当理事からの推薦により, 本学感謝状贈呈要項第2第1項第1号の「本学の運営のために一定額以上の寄附又は寄贈を行った者」として, 感謝状を贈呈される者に該当する旨の説明があり, 審議の結果了承された。

- (3) その他

特になし。

協議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則の制定等について

総務部長から, 本件については, 本学の規則等の種類, 意義, 審議機関, 審議方法等について規程として明文化するために, 「国立大学法人佐賀大学における規

則等の制定等に関する規則」及び「同規則実施細則」を制定するもので、その制定により、現行の規則等の種類を基本規則、学則、規則、規程、細則、内規、要項の7種類に見直すことに伴い、現行の規則等の題名について改正する旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で、審議することとなった。

- (2) その他
特になし。

報告事項

- (1) 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
米倉理事から、平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について、本学の評価結果は全てが順調であり、課題としての指摘事項もなかった旨の報告があった。また、評価委員会が把握した国立大学法人等の改革推進状況の特色ある事例として本学から2件の事例が紹介されている旨の報告があった。
- (2) 平成22年度就職状況について（10月1日現在）
学務部長から、平成22年度10月1日現在の就職内定状況について、全国平均は昨年度と比較して5%程度の減となっている旨、また、本学においては昨年度並みだが、学生にとっては相変わらず厳しい状況である旨の報告があった。
- (3) その他
特になし。